

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2023年2月24日
<b>【会社名】</b>	アウンコンサルティング株式会社
<b>【英訳名】</b>	AUN CONSULTING, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長CEO 信太明
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都文京区本郷四丁目24番8号
<b>【電話番号】</b>	0570-05-2459
<b>【事務連絡者氏名】</b>	管理担当執行役員高橋重行
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都文京区本郷四丁目24番8号
<b>【電話番号】</b>	0570-05-2459
<b>【事務連絡者氏名】</b>	管理担当執行役員高橋重行
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年2月22日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 臨時株主総会が開催された年月日

2023年2月22日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### (1) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額341,136,000円を241,136,000円減少して100,000,000円といたします。

減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年2月28日（火曜日）

#### (2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金241,136,000円のうち174,237,628円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 174,237,628円

増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 174,237,628円

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	52,929	106	48	(注)1	可決 (99.70)
第2号議案	53,279	239	1	(注)1	可決 (99.54)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書及びインターネットによる事前行使の議決権の数並びに当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

### (4) 臨時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。